

★授与申請の際の提出書類は次のとおりです。

	必要書類	備考
1	教育職員免許状授与申請書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手数料として <b>3,500 円</b>分の長野県収入証紙を貼付してください。（長野県収入証紙が手に入らない場合は、同額の郵便小為替を同封すること。下記2も同じ）</li> <li>・氏名欄には必ず<b>フリガナ</b>を記入してください。</li> </ul>
2	教育職員検定申請書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手数料として <b>1,800 円</b>分の長野県収入証紙を貼付してください。</li> <li>・氏名欄には必ず<b>フリガナ</b>を記入してください。</li> </ul>
3	履歴書（1の裏面）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校卒業時から入学と卒業各一行ずつ記入してください。（大学は学部名、大学院は専攻まで記入、科目等履修生登録・大学通信制課程編入学等の分も記入すること）</li> </ul>
4	宣誓書（1の裏面）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の現職教員（講師含む）の方で学校を経由して提出する場合は省略できます。</li> </ul>
5	基礎資格に関する証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の①から③のうち一つが必要となります。また、教育職員免許状を有する方は教員免許状（写）又は教員免許状授与証明書（原本）も必要です。</li> <li>（一種免許状）①管理栄養士免許証 ②管理栄養士養成施設の課程を修了したことの証明及び栄養士免許証</li> <li>（二種免許状）③栄養士免許証</li> <li>・管理栄養士免許証、栄養士免許証及び教育職員免許状については、次により写しに原本証明を受けてください。（裏面に記載のある免許状は、<u>両面</u>をコピーし原本証明を受けること）</li> <li><u>県内の現職教員</u>…市町村教育委員会（県立学校の場合は学校長）の証明を受けてください。</li> <li><u>個人申請の方</u>…教育事務所へ免許状を持参し、写しに教育事務所長の証明を受けてください。郵送の場合は、免許状（写）に加え原本及び原本返送用封筒（角2号に返送先住所・宛名を記載し、送料+簡易書留料金分の切手（通常530円）を貼付すること。）を同封してください。</li> </ul>
6	学力に関する証明書 （ <u>栄養教諭免許状申請用のもの</u> ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>未開封で発行後6ヶ月以内のものに限る（成績証明書ではありません）</u></li> <li>・長野県教育委員会免許法認定講習の場合は受講後発行された「学力に関する証明書」（旧：「単位授与証明書」）の原本（授与原簿（写）がある場合は、取り外さない）</li> </ul>
7	実務に関する証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在職した学校の種別により、<u>市町村立学校は市町村教育委員会、県立学校は学校長、私立学校は学校法人の理事長</u>の証明をそれぞれ受けてください。</li> <li>・<u>教育実習を免除する場合は、特別非常勤講師届出書に係る実務証明を追加してください。</u></li> <li>※証明者は、当該証明先に在職していた期間のみ、証明可能です。 例：長野市教育委員会で2年、松本市教育委員会で1年の実務歴があり通算し3年分証明したい場合、各教育委員会に証明をご依頼ください。</li> <li>※証明日より未来の実務歴は経験年数として算入できません。</li> </ul>
8	人物に関する証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・証明者は出身学校長、勤務先の長等</li> <li>・県内の現職教員（講師含む）の方で学校を経由して提出する場合は省略できます。</li> </ul>
9	身体に関する証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関の医師作成の診断書</li> <li>・県内の現職教員（講師含む）の方で学校を経由して提出する場合は省略できます。</li> </ul>
10	戸籍抄本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発行後<u>3ヶ月以内</u>のものに限ります。</li> <li>・県内の現職教員（講師含む）の方で学校を経由して提出する場合は省略できます（本籍地、氏名に変更がある方は省略不可）。</li> </ul>

※ 経由欄は、記入しないでください。

この申請に際して収集した個人情報、教育職員免許状の授与のために、必要な範囲でのみ利用します。

郵送による申請の場合、送信用封筒の表に「教員免許状授与申請書在中」と朱書きするとともに、送達記録が確認できる簡易書留等による郵送としてください。

<提出先>

- ◆ 県外在住の方 → 高校教育課（長野県庁 8 階）  
〒380-8570（住所記載不要）長野県教育委員会事務局高校教育課教職員係
- ◆ 県内在住の方 → 住所地を管轄する教育事務所
- ◆ 県内の学校に在職する方 → 在職する学校の長（学校の免許状担当者）

【教育事務所一覧】

	所在地	管轄区域
東信教育事務所	〒384-0006 小諸市与良町6-5-5 Tel: 0267(31)0250	南佐久郡 北佐久郡 小諸市 佐久市 小県郡 上田市 東御市
南信教育事務所	〒396-8666 伊那市大字伊那3497 伊那合同庁舎内 Tel: 0265(78)2111(代)	諏訪郡 上伊那郡 岡谷市 諏訪市 伊那市 駒ヶ根市 茅野市
南信教育事務所 飯田事務所	〒395-0034 飯田市追手町2-678 飯田合同庁舎内 Tel: 0265(23)1111(代)	下伊那郡 飯田市
中信教育事務所	〒390-0852 松本市大字島立1020 松本合同庁舎内 Tel: 0263(47)7800(代)	木曾郡 東筑摩郡 北安曇郡 松本市 大町市 塩尻市 安曇野市
北信教育事務所	〒380-0836 長野市南長野南県町686-1 長野合同庁舎内 Tel: 026(233)5151(代)	埴科郡 上高井郡 下高井郡 上水内郡 下水内郡 長野市 須坂市 中野市 飯山市 千曲市

長野県教育委員会事務局 高校教育課 教職員係 Tel:026-235-7429(直)